

発足一周年記念講演会

いま解決のとき…「慰安婦」問題

—— 日韓関係と国際社会の視点から ——

講師 弁護士 大森典子氏

ご案内

戦争中、日本軍が行く先々で設営した「慰安所」。そこで行われた恥ずべき所業の数々。拉致した被害者・日本軍「慰安婦」たちの人権を踏みにじり、誇りを奪い、人生を台無しにしたことを、日本の司法が加害（国の不法行為）と被害の事実を認定したにもかかわらず、政府は未だ謝罪していません。

昨年、韓国は政府の責任を問う憲法裁判所の決定を受けて、何度も日本政府に話し合いを求めてきました。日韓の間で、今何が問題になっていて、日本政府はどんな立場におかれているのでしょうか。そして今、この問題はどのように解決すべきなのか、その可能性はあるのでしょうか。

会の発足一周年、この間の情勢の推移と私たちの取組みをふまえ、いま何をすべきかを明らかにしたいと思います。どうぞご来場くださるよう、ご案内申し上げます。

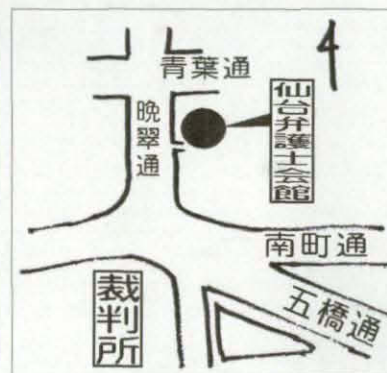


と き 6月17日（日）午後1:30～3:20
と ころ 仙台弁護士会館4F
参加費 ¥500

講演終了後同会場で年次総会を行います
と き 午後3:30～4:30

講師紹介

弁護士、中国人「慰安婦」訴訟弁護団長
日弁連日韓弁護士会戦後処理問題行動特別部会委員
「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク共同代表
「慰安婦」問題とジェンダーゼミナール副代表世話人
著書：『歴史の事実と向き合って』（新日本出版、2008年）



主催 日本軍「慰安婦」問題の早期解決をめざす宮城の会

連絡先 〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-3-20 仙台中央法律事務所

Tel (090-2023-9076/090-7799-4296)